

ポルトガル、中国・韓国・ロシアの各国と特許審査ハイウェイを開始

2014年1月16日

JETRO デュッセルドルフ事務所

ポルトガル産業財産権庁 (INPI) は、中国国家知識産権局 (SIPO)、韓国知的財産庁 (KIPO) 及びロシア連邦知的財産庁 (ROSPATENT) との間でそれぞれ合意していた特許審査ハイウェイ (PPH: Patent Prosecution Highway) を今月にそれぞれ開始した旨、1月7日にプレスリリースを行った。

INPI にとっての PPH 合意は、スペイン特許商標庁 (SPTO)、日本国特許庁 (JPO)、米国特許商標庁 (USPTO)、ハンガリー知的財産庁 (HIPO)、カナダ知的財産庁 (CIPO) に続いて上述の3庁とのものが加わり、合計8つとなる。

なお、INPI は、今月6日に開始された、利用可能な PPH の種類を17か国・地域の知的財産庁との間で共通化した多数国間の枠組みである「グローバル PPH」にも参加している旨についてもプレスリリースを行っている。

グローバル PPH に参加している国・地域：日本、米国、韓国、英国、デンマーク、フィンランド、ロシア、ハンガリー、カナダ、スペイン、スウェーデン、北欧（北欧特許庁）、ノルウェー、アイスランド、イスラエル、ポルトガル、オーストラリア（日本との PPH 開始順に記載）

— INPI のプレスリリース（ポルトガル語）は、以下参照 —

[Entrada em vigor de novos acordos bilaterais de PPH](#)

[Programa Piloto Global Patent Prosecution Highway](#)

— グローバル PPH は、以下の経済産業省ウェブサイト参照 —

[グローバル特許審査ハイウェイを開始します](#)

(以上)